

亀山市告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和2年7月9日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21264
- 3 路線名 川合みずほ台線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
川合町字山神戸 735番18地先 から川合町字山神 戸764番12地 内まで	旧	118.00	最小	2.20
			最大	3.00
	新	154.00	最小	6.00
			最大	13.00